

霧島市立医師会医療センター 施設整備基本構想 概要版



霧島市立医師会医療センター（以下「医療センター」とする）は、霧島市の指定管理者である始良地区医師会が管理運営を行う、公設民営型病院です。

医療機関が相互に補完し、地域全体の病院群で総合的な機能を有するため、始良・伊佐保健医療圏域で唯一の地域医療支援病院として、当該地域医療の重要な責務を果たしています。

救急告示指定医療機関、第二種感染症指定医療機関、県がん診療指定病院、基幹型臨床研修病院、災害拠点病院などの指定を受け、夜間休日の救急診療、循環器系及び脳外科救急の中心的病院としての重要な役割を担っています。



医療センターの現状と課題

- 診療科目は、内科・呼吸器科・消化器科・循環器科・リウマチ科・小児科・外科・整形外科・脳神経外科・リハビリテーション科・放射線科・麻酔科・耳鼻咽喉科の13科目です。
- 職員数は、霧島市の職員2名・医師会の雇用による医療センター職員473名（平成29年4月時点）で、病院の規模は許可病床数254床（うち感染症4床）です。
- 病院事業収益は約48億円（平成28年度決算）であり、年間の入院延患者数は、約6万7千人、外来延患者数は、約6万3千人、平成13年度から黒字経営を維持しています。
- 現在の医療センターは、平成23年度に新手術棟及び救急外来棟を増築し、平成28年度に感染症外来、エコー・心電図室、研修医室を備えたプレハブ棟を増設する等、施設や設備の充実を図り、喫緊の課題に対応してきました。
- しかしながら、施設の老朽化や狭隘化による患者へのアメニティやプライバシーへの配慮など、多様化する医療ニーズ等に十分に対応できない部分が発生しており、施設設備の経年劣化等に伴い、維持費が増加傾向にあります。
- 医療センターが、今後も、公的医療機関として、高度もしくは特殊な医療や救急医療、政策医療等の重責を担い、地域の中核病院としての役割を十分に発揮し、また、医療全体を取り巻く環境の変化に対応し、将来に亘って安定的な運営を行うためには、新たな施設整備が必要不可欠となります。



施設整備基本構想策定の背景

- 医療センターでは、中核をなす病棟、外来管理治療棟やサービス棟が、建築後30年以上を経過しており、施設の老朽化や狭隘化が進んでいます。
 - そのため、患者へのアメニティやプライバシーへの配慮など、多様化する患者及び医療ニーズ等に十分に対応できない部分が発生しています。
 - 診療面では近年高度化・多様化する医療への対応が必要となり、リハビリ棟や新病棟、新手術棟の整備が進められた一方で、患者や職員の動線が長くなりかつ複雑化し、患者満足度や業務効率が低下しています。
 - 患者視点において、療養環境に対するニーズが大きく変化しており、プライバシーへの配慮や患者満足度の面からも医療機関として一定のレベルが求められています。
 - 鹿児島県地域医療構想の中で、今後、始良・伊佐保健医療圏に不足する回復期及び高度急性期の機能の充実について、公的病院として中心的な役割も求められています。
- これらの多くの観点から新たな施設整備が必要となっています。
- 施設整備には多額の費用負担が伴い、将来の病院経営に及ぼす影響は大きいことが予想されます。費用対効果や投資規模等を多方面から総合的に検討し、中長期的展望に沿った計画を立てる必要があります。



医療センターが目指す地域での役割

- 医療センターは、始良・伊佐保健医療圏における中核病院としての役割を担っており、今後も地域に必要な救急医療を中心に、小児医療、災害医療などの充実や強化を図り、地域の医療機関との役割分担や連携を進め、地域で完結する医療の実現を目指します。
- がんや救急対応が必要な脳卒中、急性心筋梗塞などについて、医療圏内で担える体制を整備します。
- 地域医療支援病院として今後も地域の医療機関との連携を密にし、「地域二人主治医制」を基本とした開放型病床の活用や高度医療機器の共同利用を推進します。
- 高齢人口の増加に対応する地域包括ケアシステムの構築のため、在宅医療相談窓口及び介護施設等への連携拠点機能や、地域医療情報ネットワークの整備を検討し、患者にとって切れ目のない医療を提供するための連携を推進します。
- 小児の入院施設の少ない始良・伊佐保健医療圏において、安心して子育てのできる医療体制の構築に貢献し、今後もさらに充実させます。
- 今後、始良・伊佐保健医療圏において不足すると見込まれる回復期及び高度急性期に対応できる機能を有した病床の確保を図ります。
- 医師や看護師などのスタッフの充実を図り、これらの機能を担っていくため、さらに魅力ある病院を目指します。



新たに整備する医療センターの基本方針

基本理念

開設当初よりの基本理念である、病む人の立場にたって、人権を尊重し、信頼に応える医療を提供することを目指します。

- 私たちの病院が目指す医療
 1. チーム医療のもと、患者中心の医療を目指します。
 2. 医療を誠実に提供できる病院を目指します。
 3. 地域に根ざした医療を地域の皆さまと共に創造します。
- 病院の運営方針
 1. 始良・伊佐保健医療圏の中核病院としての専門性を追求した高度医療を担います。併せて、チーム医療の下、質の高い診療・ケアの提供を追求します。
 2. 地域医療支援病院としての役割を担います。
 3. 地域と連携し、検診や生活習慣病の重症化予防など地域住民の疾病予防・健康増進に取り組みます。
 4. 感染症及び災害発生時の拠点病院としての役割を担います。
 5. 県内におけるへき地医療支援拠点病院としての役割を担います。
 6. 公的運営で健全経営を目指します。
 7. 公設民営の病院として、地域住民へのサービス向上に努めます。

役割及び特徴

救急医療の中心的な役割

小児医療の充実

地域で中心的な急性期医療の向上

感染症及び災害発生時の拠点病院としての役割

地域医療支援病院「地域二人主治医制」

へき地拠点病院としての役割

施設の概要

• 診療科の構成

新たな施設の診療科目は、地域の医療機関や住民ニーズ等を踏まえ、現在の13科目を内科・呼吸器内科・消化器内科・循環器内科・小児科・小児外科・外科・消化器外科・整形外科・脳神経外科・リハビリテーション科・放射線科・麻酔科・耳鼻咽喉科とし、専門外来で診療を行っている神経内科・糖尿病内科、緩和ケアで診療を行っている歯科口腔外科・精神科を診療科とした18科目を基本とします。

• 病床数及び病棟構成

病床数は、現有の254床（うち感染症病床4床）とし、一般病棟の他に緩和ケア病棟、地域包括ケア病棟、小児病棟の設置を進めます。また、高度急性期医療に対応するために、一般病棟の一部を将来的に準集中治療室ハイケアユニットなどとして活用できるような病棟構成を検討します。

施設整備に係る基本方針

• 患者中心の施設整備

地域の住民に開かれた病院として、患者の視点に立ち、安心・安全な医療環境を整備するとともに、全ての患者に対し、公平な医療サービスを提供することを目指します。桜島の眺望など敷地の特性を活かし、アメニティの充実やプライバシーに配慮した施設整備を行い、患者の療養環境の向上を図ります。ユニバーサルデザインを基本とし、子どもや高齢者・障がい者の方など全ての利用者にとって、安全かつ快適で分かりやすい施設とします。

• 医療ニーズに対応した施設整備

地域医療支援病院として、患者の医療ニーズに対応した高度急性期医療の提供が可能な施設整備を行います。専門的医療の充実や、がん・生活習慣病等への重点的な取組に合致した施設整備を行います。

• 医師・看護師等にとって働きがいのある施設整備

内外の医療従事者への研修や教育を支援し、研修者を受け入れるための施設や設備の拡充を図ります。業務効率の向上を図る部門配置計画や職員のアメニティ向上を図り、職員にとって働きがいがあり、安心して業務に専念できる職場環境を整備します。

• 災害に強い施設整備

災害拠点病院として、屋外ヘリポートの設置など、災害に備えた施設構造や必要な設備を整備します。建物の免震化やライフラインの確保など、大規模災害時にも医療を継続できる施設整備を行います。

• 経済性を考慮した施設整備

施設整備に当たり、後年に過度な負担が極力残らないよう、健全かつ安定した経営が実現できるよう効率的な施設計画とします。施設・設備のメンテナンスやライフサイクルコストなどを考慮した経済性の高い施設整備を行います。

整備内容

整備場所は、患者の通院や医療センターの関係機関等との利便性を考慮し、十分な建設用地が確保出来る、医療センター敷地を利用する建替計画とします。

整備スケジュール

現時点においては、最低開院まで4年間の事業期間が必要であると考え、2021年度の開院を目指します。具体的なスケジュールについては、今後の基本計画策定において検討します。